

議第70号

山形県監査委員の選任について

次の者を山形県監査委員に選任することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、同意する。

奥 山 誠 治
高 橋 啓 介

提 案 理 由

山形県監査委員森谷仙一郎及び星川純一は、令和5年4月29日に任期が満了したので、その後任者を選任するため提案するものである。